

【健康福祉局】会計年度任用職員
(ひきこもり総合支援・若者相談センター 心理療法業務・月額職) 募集案内

◆業務内容、応募資格、募集人員及び勤務場所

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態にある者（概ね18歳以上）及び困難を抱える若者（概ね18歳から39歳まで）に対する臨床心理的な観点からの相談・支援業務（面接相談、電話相談、家庭訪問、心理検査 等） ・関係機関に対する臨床心理的な観点からの運営支援・助言業務 ・その他職員に準ずる相談・支援業務 <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者 	
募集人員	1名	
勤務条件及び報酬※	任用期間	令和8年8月1日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
	勤務場所	横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター 住所：横浜市保土ケ谷区川辺町5-10（相鉄線星川駅 徒歩2分）
	勤務時間	8時30分から17時00分まで（休憩60分含む）
	勤務日	週4日 ※勤務を要しない日は、水曜日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休庁期間（12月29日～1月3日）。
	給与	月額241,400円 ※ 期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給します。 ※ 任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。
	社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
	休暇	年次休暇、夏季休暇等 横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

※その他、勤務条件等は会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規則に基づきます。

◆申込方法

申込期間	令和8年5月29日(金)～6月22日(月)の8時45分～17時00分。 ただし、土、日、祝日を除く。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員申込書(所定の様式) ・申込書別紙(所定の様式) ・応募資格を有していることを確認できる書類(卒業証明書、単位取得証明書等応募資格に相当する課程を修めたことが立証できるもの) <ul style="list-style-type: none"> ※ 申込書類は返却いたしません。 ※ いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。 ※ 記載事項について、確認の連絡をさせていただくことがあります。
配付場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページからデータをダウンロードできます。 (https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kenko/shinri08.html) ・郵送等を御希望の方は後述の問合せ先(ひきこもり総合支援・若者相談センター)まで御相談ください。
申込受付	<p>ひきこもり総合支援・若者相談センター担当あて上記書類を持参又は郵送</p> <p>【6月22日(月)17:00必着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 郵送の場合、簡易書留又はレターパックプラスを御利用ください。 ※ 申込期限を過ぎたもの、また資格要件に該当しないものや不明なものは選考の対象外とします。

◆選考方法

選考方法	申込書類による書類選考の上、面接試験を実施します。
日程	<p>令和8年7月2日(木)(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 集合時間及び会場の詳細は、書類選考の結果とともに、令和8年6月26日(金)までに通知を発送します。 ※ 日程の指定や変更はできません。
場所	ひきこもり総合支援・若者相談センター
選考結果	令和8年7月7日(火)までに通知を発送します。
健康診断	採用後に雇入時健康診断を受診していただきます。

◆問合せ先

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10 西部児童相談所複合棟3階 横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター 会計年度任用職員採用担当 電話：045-752-8311
